



社会経済の根幹に関わる「少子化」に立ち向かう

少子化の進行に歯止めをかける

子ども・子育て本部は、子ども・子育て支援のための基本的な政策や少子化の進展への対処に係る企画立案・総合調整を担う、政府全体の司令塔の役割を持ちます。具体的には、少子化社会対策大綱の作成及び推進、子ども・子育て支援給付等の子ども・子育て支援法に基づく事務、認定こども園に関する制度の一元的窓口機能等を主に所管しています。

私は、少子化対策担当として、少子化に対処するための施策の基本的な指針である少子化社会対策大綱の策定、盛り込まれた各府省の施策の後押しに取り組んでいます。

少子化の進行は深刻さを増しており、人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を及ぼします。少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化と有配偶出生率の低下であり、その背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育て中の孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、年齢や健康上の理由など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っています。少子化の進行に歯止めをかけるためには、これらの隘路の打破に、長期的な展望に立って、できることから速やかに取り組んでいく必要があります。

「希望出生率1.8」の実現に向けて

2020年5月に閣議決定された第4次となる大綱では、「希望出生率1.8」(若い世代における結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなうとした場合に想定される出生率)の実現を掲げています。そのための具体的な道筋として、結婚新生活への経済的支援を含む「結婚支援」、不妊治療等への支援を含む「妊娠・出産への支援」、待機児童の解消を含む「男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備」、「地域・社会による子育て支援」、多子世帯への支援を含む「経済的な支援」など、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に大胆に取り組むこととしています。

また、大綱に基づく施策の効果的な推進を図り、より実効性のある少子化対策を進めるため、施策の進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回していくこととしています。

不妊治療を受けやすい職場環境を作る

第4次大綱が策定された直後の8月に着任した私の大きな使命は、大綱に盛り込まれた各府省が担う施策を後押しし、実現していくことです。その一環として、子供を持ちたいと切に願う方が不妊治療を受けやすい職場環境を整備するため、今後の取組方針の検討を行いました。

少子化社会対策大綱においては、策定過程で行ったパブリック・コメントで寄せられた不妊治療等への支援に関する切実な意見も踏まえ、不妊治療に係る経済的負担の軽減とあわせて、不妊治療と仕事が両立できる職場環境の整備などを盛り込んでいます。総理からも内閣府特命担当大臣(少子化対策)に検討指示があったことを受け、過去の会議例等を参照しながら、どのような形で会議を立ち上げるかを検討し、2020年10月に、内閣府特命担当大臣(少子化対策)と厚生労働大臣を共同座長とする「不妊治療を受けやすい職場環境整備に向けた検討チーム」を開催しました。検討チームを立ち上げた後は、主に施策を行っている厚生労働省の担当者と毎日のように相談しながら、①社会的機運の醸成に向けた取組(企業・職場や社会の理解促進)、②不妊治療と仕事の両立のための職場環境の整備(事業主の取組促進)、③不妊治療等に関

する情報提供・相談体制の強化を3本の柱として、急ピッチで方針の検討を進めました。そして、12月には、現時点で考えられる課題と具体的対応策を取りまとめました。各府省と協力しながら時の重要課題に対応するという、内閣府の総合調整の仕事の醍醐味を味わうことができ、特に印象に残っている業務の一つです。

総合的・継続的な取組に向けて

当面の大きな課題は、少子化社会対策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況等を検証・評価するためのPDCAサイクルを構築・運用する新たな体制を立ち上げることです。少子化は、何か一つ施策を講じればすぐに解決するという問題ではなく、あらゆる施策を総合的かつ継続的に講じていくことが必要です。カウンターパートが多岐に渡り、また違った苦労があると思いますが、施策や制度を所管している各府省と議論を積み重ねながら、少子化対策という国の重要課題に、引き続き全力で取り組んでいきたいと思っています。



子ども・子育て本部参事官
(少子化対策担当)付企画係

石黒 比佳理 Ishiguro Hikari

平成31年 採用
政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(総括担当)付
総括担当主査付
併 子ども・子育て本部参事官(総括担当)付総括係
令和 2年 現職



男女ともに能力を発揮できる社会へ

政府一体となって 男女共同参画を推進するために

女性も男性も、性別にかかわらず、共に能力を十分に発揮できる社会。この男女共同参画社会の実現に向けて、政府全体における取組を推進していくことが男女共同参画局のミッションです。

近年、企業に女性活躍に関する行動計画策定や情報開示を義務付ける女性活躍推進法の制定をはじめ、様々な取組を進めてきた結果、女性活躍は一定の前進が見られています。しかしながら、世界に目を向けるとジェンダーギャップ指数の総合順位は153か国中121位と大変低い状況です。グローバル化が進む中、男女共同参画の取組は、世界的な人材獲得や投資を巡る競争を通じて、日本経済の成長力にも関わる問題

です。こうした現状を打破するために取り組むべき施策は、あらゆる分野における女性の参画拡大、男女共に仕事と子育てや介護等を両立できる環境の整備、DVや性暴力などの女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組など、幅広い行政分野に及んでいます。

このような多岐にわたる施策について、政府一体となった取組を総合的かつ計画的に推進するために、「男女共同参画基本法」(平成11年6月公布・施行)に基づき、「男女共同参画基本計画」を策定(5年毎に策定)し、内閣府の重要政策会議の一つである「男女共同参画会議」において、施策の実施状況を監視し、及び政府の様々な施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響について調査を行うというのが、男女共同参画局の重要な役割です。

すべての女性が輝く令和の社会へ

令和2年12月25日に「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」が閣議決定されました。計画策定のプロセスにおいては、男女共同参画会議やその下に設置された専門調査会、ワーキンググループにおいて、関係府省から施策の進捗状況のヒアリングを行ったり、有識者の方々から現状の課題について御意見をいただくなど、多くの議論を重ねました。また、パブリックコメント等においては若者を含む幅広い世代の国民の皆様から6,000件にも及ぶ意見が寄せられ、各府省の具体的な施策にできる限り反映しました。

計画は作って終わりではありません。これからの5年間は、この5次計画に基づく取組を着実に、かつスピード感を持って実行していく重要な期間になります。

コロナ禍で深刻化する課題への対応

現在、総務課総括担当の課長補佐として、予算や国会、男女共同参画会議の運営等に関する局内の取りまとめや、大臣室や関係部局、関係府省等との連絡調整を担っています。局内の業務の全体像を把握しながら、時には新たな課題に対して迅速な対応が求められる責任の重いポストだと感じています。

今般の新型コロナの拡大が女性の暮らしや仕事に深刻な影響を与えている中、男女共同参画局では、増加・深刻化が懸念されるDVや性暴力の被害者の方のための相談窓口の充実・強化、地方公共団体がNPOや男女共同参画センター等と連携して行う、様々な課題や困難を抱える女性の就労や社会的自立につなげる取組の支援等を進めるほか、新型コロナが女性に与える影響と課題について研究会を立ち上げ、様々な視点からデータの分析及び課題抽出を行っています。非常事態下において、平常時の男女格差や固定的な役割分担意識などが浮き彫りになったとも言われており、今こそ男女共同参画、女性活躍に向けた取組をさらに前に進めていかなければならないと思っています。

多様な視点を大切に

男女共同参画局には、内閣府採用の職員他、関

係省庁からの出向者、地方公共団体や民間企業の方等、多様な人材が集まっています。多様な視点によって互いに気付きを与えることにより、イノベーションが生まれる—そんな職場に身を置くことができるのは、内閣府の大きな魅力だと思います。入府当初に先輩から「日常の中で感じた違和感や、常識やルールを疑うことを大切にしてください」と言われました。そのセンサーを働かせるよう意識し続けていますが、多様な人材がいる職場だからこそ、上司や同僚から気付かされることもたくさんあります。内閣府は「現場から遠いのではないか」と思われがちですが、男女共同参画をはじめ、担当している業務は国民生活に密接に関係しているものばかりです。これからも、当事者や関係団体、国民の方の声に耳を傾けながら、既存の考え方や方法に捉われずに、政策の企画立案に携わっていきたくと思っています。



男女共同参画局総務課課長補佐(総括担当)

伊藤 涼子 Ito Ryoko

- 平成16年 採用
- 男女共同参画局総務課総括係
- 平成17年 大臣官房企画調整課 併 大臣官房政策評価広報課報道室
- 平成19年 長年在外研究員(ロンドン大学大学院)
- 平成21年 政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(総括担当)付企画調整第1担当主査
- 同年 内閣府副大臣付秘書専門官
- 平成23年 (独)国立公文書館総務課課長補佐(企画法規担当)
- 平成24年 育児休業
- 平成25年 男女共同参画局推進課課長補佐
- 平成26年 育児休業
- 平成27年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付参事官補佐
- 平成28年 内閣官房内閣人事局参事官補佐(任免協議企画担当)併 内閣官房内閣総務官室人事企画担当参事官補佐
- 令和元年 現職

CROSS TALK



男女共同参画局男女間暴力対策課課長補佐

田中 麻理

Tanaka Mari

- 平成15年 採用
大臣官房政府広報室企画担当主査付
- 平成16年 内閣官房内閣広報室
- 平成17年 内閣官房行政改革推進事務局
公益法人制度改革推進室室員
- 平成18年 政策統括官(科学技術政策担当)付
参事官(総括担当)付主査
- 平成20年 外務省総合外交政策局安全保障政策課
- 平成22年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(産業・雇用担当)付参事官補佐
- 平成24年 大臣官房政府広報室参事官補佐
(企画・調整担当)
- 平成26年 内閣官房内閣総務官室参事官補佐
- 平成28年 政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(青少年企画担当)付参事官補佐
- 平成30年 内閣官房副長官補付
- 令和 2年 現職



政策統括官(政策調整担当)付
参事官(子どもの貧困対策担当)付参事官補佐

大澤 宙

Ohsawa Haruka

- 平成25年 採用
政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(総括担当)付
企画調整第1担当主査付
- 平成26年 政策統括官(沖縄政策担当)付
参事官(企画担当)付主査付
- 平成27年 政策統括官(防災担当)付
参事官(災害緊急事態対処担当)付
応急体制担当主査付
- 平成28年 政策統括官(防災担当)付
参事官(災害緊急事態対処担当)付
応急体制担当主査
- 平成29年 内閣官房内閣総務官室
国会専門職
- 令和 2年 現職



政策統括官(政策調整担当)付
参事官(青少年企画担当)付参事官補佐

入野 史也

Irino Fumiya

- 平成25年 採用
政策統括官(共生社会政策担当)付
参事官(総括担当)付総括担当主査付
- 平成26年 消費者庁
消費者教育・地方協力課企画係
- 平成28年 大臣官房公文書管理課
公文書管理専門職
併 大臣官房公文書管理課
公文書管理制度整備係長
- 平成30年 内閣官房内閣総務官室
企画第2担当主査
- 令和 2年 現職

困難を抱える女性・子供・若者への対応

コロナで深刻化する課題

入野 この1年の最も大きな動きは、やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大だと思います。どの分野もコロナ禍の影響を受けたんじゃないかと思いますが、それぞれの課題はどう変化しましたか？

田中 新型コロナウイルス問題に伴う生活不安やストレスから、DVの増加や深刻化が問題になりました。女性への暴力は、犯罪行為をも含む重大な人権侵害ですが、つらい体験をしたことを言い出せない方は多く、なかなか支援に繋がりません。配偶者から暴力を受けたことがある女性は、6人に1人。そのうち3割は、そのことを誰にも打ち明けていません。無理やり性交されたことがある女性は、14人に1人。そのうち6割はどこにも相談していません。

大澤 同様の構造は、子供の貧困にもあります。子供の貧困の実態は「見えにくく、捉えづらい」と言われます。例えば、ひとり親の親御さんは深夜まで働き詰め。お子さんは毎日夕食を200円で買って食べないといけない。弟や妹の面倒を見なきゃいけない。勉強する時間もない。それでも、ちゃんと学校に



通っていて、身なりもしっかりしている、一見普通の子供たちです。みんなの中に紛れているからこそ「見えにくい」。そして、周囲の目を気にして支援を受けられない方や、そもそも貧困を抱えている自覚を持ってずいSOSの声をあげられない方が多いんです。コロナ禍は、低所得の子育て世代を中心に、人々の生活を直撃しました。本当に苦しい境遇に置かれている方々に支援を届けることが、今、一層の課題になっています。

入野 子供・若者の分野でもコロナ禍の影響が懸念されています。子供・若者の死因の1位を占める自殺者数は増加が見られますし、児童相談所における児童虐待の相談対応件数は毎年増加を続けています。また、若年層の非正規雇用者比率やフリーターの割合は若干減少傾向にありましたが、悪化が懸念されます。それに加え、ヤングケアラー等の新たな課題も出現しています。こうした実態を把握することが大切です。

施策① 方針を策定する

入野 2020年度末に向けて「子供・若者育成支援推進大綱」の5年に一度の見直しを進めていますが、印象論ではなく、しっかりと実態を把握し、それに基づいて議論することの重要性を感じています。

この大綱は、子供・若者育成支援施策の基本的な方針等を定めるものですが、見直しに向け、まず、現状の取組の課題や成果、目指すべき方向性について、有識者の方々に

御議論いただきました。そこから見てきた柱の一つは、「データの活用」です。例えば、校内暴力と聞くと私自身中高生をイメージして、実際、中学校におけるものは多いのですが、ここ数年、小学校における校内暴力が急増しています。

有識者会議で御議論いただくことと並行して、実態に基づいた議論を進めるため、地方部で子供の居場所づくりに取り組むNPOの方や里親さんによる養育を受けた当事者の方などから、体験談に基づく貴重なお話を伺いました。また、アンケート調査を実施し、当事者である子供・若者の皆さんからの生の声も伺いました。回答の中には、そもそも大綱が分かりにくいという意見も多くありました。施策の対象者である子供・若者のみなさんに大綱の内容が伝わるよう、多様な手法で分かりやすく伝えていきたいと思っています。今後5年間の大きな方向性を決める仕事に関わることができ、やりがいを感じています。

大澤 大綱づくりを通じて、大きな方針作りに携われるのは、内閣府の醍醐味ですよね。

田中 性犯罪・性暴力については、2020年6月に、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を取りまとめました。2020年度からの3年間を集中強化期間とし、政府一体となって取組の強化を行っています。例えば、文部科学省と連携し、生命を大切にする、性犯罪・性暴力の加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」を進めています。有識者による検討会を開催し、有識者の知見を得ながら、工

夫したわかりやすい教材や年齢等発達段階に応じた適切な啓発資料等について検討しています。このように、方針に盛り込まれた項目ひとつひとつを関係省庁と調整し、いつまでに、誰が、何をするのかを明確にした工程表に基づきフォローアップを行うことで、着実に取組の強化を図ることが、今、内閣府に求められていると実感しています。



施策② 施策を機動的に推進する

田中 また、大きな方針作りだけでなく、新たな課題が現れば、早急な対応を自ら行います。新型コロナウイルス問題に伴うDVの深刻化を受け、全国の配偶者暴力相談支援センターに加え、新たな相談窓口「DV相談プラス」を設置し、被害にあわれている方の状況に応じて、多様なニーズに対応できる相談体制の整備に注力しました。例えば、配偶者が家にいる等により電話しにくい状況の方でも相談できるよう、メールやチャットによる相談対応を可能にしたり、英語、中国語、韓国語など10言語の外国語による相談対応を行えるようにしました。

大澤 確かに内閣府の施策は、その時々状況の踏まえて、機動的な対応が求められることが多いかと思います。コロナ禍で徹底

した感染症対策が求められる中、子ども食堂や学習支援団体など、子供たちを支える草の根団体は活動が難しい状態が続いていましたが、基金を緊急配分してサポートしました。この基金の原資は、有志の企業や国民の皆さんからの御寄付なのですが、「コロナで苦しいからこそ支えたい」という温かい声にも触れることができたのは印象的でした。

入野 大方針を作る。そして作った方針を体現するため、自らも施策を進める。この両面に関われるのも内閣府の魅力ですね。

大澤 そう思います。子供の貧困対策の大綱には、先ほど触れた「見えづらく捉えにくい」問題を記載しましたが、まさにこれからこの問題への取組に着手します。教育や福祉の現場にあるデータを連携して、貧困リスクの高い子供たちを、行政の側から見つけて支援につなぐ取組です。

施策③ 縦割りでは対応しきれない課題に光を当てる

大澤 教育の現場は学校。福祉の現場は自治体です。現場主体の事務だからこそ、現場の方々に、現場で抱えている問題を教えてもらい、どんな形なら実現可能か理解しながら進めていく。個人情報保護や、現場の負担感、特に大きな課題と聞いています。有識者の方々にも御意見を伺いながら、それでもスピーディに進めていかないといけない。分野を超えて連携し、全国で使ってもらえる仕組みをつくり、つらい立場にいる子供たちを1人でも少なくしたい。根深いところを変えられるかもと、希望を持って進めています。

入野 少子化・人口減少の進行や世帯構造

の変化、情報通信技術の発展、国際化の進展、そして新型コロナ。人々が抱える問題が重層化、複合化している中、そういう縦割りでは対応しきれない課題に光を当てることの重要性は高まっていますよね。青少年の「ひきこもり」問題1つとっても、不登校がきっかけの人もいれば、職場になじめなかったことがきっかけの人もいるなど様々。必要なアプローチも様々です。その解決には、大きなビジョンを示し、関係府省庁と連携しながら実現していく必要がある。そこに、内閣府の担う役割があると思います。



先ほどご紹介したアンケート調査では、「核家族化が進んで親の過度な期待に応えられない」、「地域のつながりが希薄化して家庭、学校以外の居場所がない」などの切実な声をいただいています。何より驚いたことは、多くの皆さんが本当にびっしりと回答してくださったことです。私自身は、そうした、様々な境遇にある誰かの悲しみや苦しみ、喜びに共感する心を大切にしながら、その一方で、現実の制度をよく理解した上で課題の解決策を検討し、それを他者に説得的に伝えていくこと、この両方を磨いていくことを心掛けています。